

体育祭における「新型コロナウイルス感染症拡大予防」ガイドライン

1 基本方針

- ・ 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し実施する。
- ・ 熱中症予防対策を徹底し実施する。

2 具体策

(1)前日までの事前周知及び準備

- ・ 参加者の人数を制限するため、本体育祭の参加者は本校職員及び生徒、保護者(2名まで)とする。(以下これらの者を参加者とする)
- ・ 参加者は、日頃から健康に留意した生活を送り、毎朝の検温と症状(頭痛、咳、その他の症状)などのチェックを学校から配布された健康観察表等を活用して記録しておく。
- ・ 学校は、保護者に対して当日の感染症対策について事前に周知しておくと共に、保護者が持参した健康観察表を確認することで、実施前及び当日の健康状態の把握に努める。
- ・ 参加者は、参加する前に、自身の体調がよくないと感じた場合など、次の各項目に該当する場合は、速やかに参加中止を判断する。

(ア) 発熱、咳、喉の痛みなどの風邪症状や味覚異常、嗅覚異常、強い倦怠感など感染が疑われる症状がある場合。

(イ) 同居家族や身近な人に感染が疑われる場合

(ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

(エ) 14日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された場合

- ・ 参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する必要があることを周知する。
- ・ 参加者は自らがPCR検査対象者となったり、濃厚接触者となったりした場合は速やかに学校に連絡することを周知する。
- ・ 参加者の出入り口は正門のみとし、それ以外の門扉は使用できないような措置を講じると共に、掲示物で参加者への協力を呼びかける。
- ・ 体育祭会場は生徒用スペースと保護者用スペース及び生徒用トイレ(体育館トイレ)と保護者用トイレ(外トイレ)をロープや掲示物で明確に区分けし、両者が混在しないようにする。
- ・ 生徒及び保護者それぞれの参観スペースは、十分な広さを確保し、互いの間隔を広くとれるようにすることで、身体的距離の確保に努める。
- ・ 暑さ指数計を会場に設置し、気温や湿度、暑さ指数(WBGT)を常に確認する。気温や湿度、暑さ指数(WBGT)が高い場合は、休憩や水分補給を多めにとると共に、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先する。
- ・ 受付にアルコール消毒液及び非接触型体温計を設置する。受付担当者は参加者への手指消毒を呼びかけると共に、健康観察表を忘れた参加者の検温を非接触型体温計で行う。
- ・ 熱中症対策として、参加者への多めの水分の用意と帽子の着用を推奨する。また、体調の悪い生徒が緊急的に避難できるように救護用のテントを一張り用意しておく。
- ・ 前日の睡眠を十分にとり、朝食をしっかりと食べて体育祭に参加させる。

(2)当日の朝の確認事項

- ・ 朝、各担任は教室で生徒が提出した健康観察表を確認する。忘れた生徒に対しては非接触型体温計で検温すると共に体調を口頭で確認する。
- ・ 体調不良者については、相談室2において養護教諭が中心となって、再度腋下体温計で検

温を行い、37.0度以上の発熱が認められ、かつ平熱よりも1度以上高い場合は速やかに保護者に連絡をし、帰宅させる。

- ・ 教室はエアコンを稼働し、カーテンを閉め、生徒が持参した弁当の腐敗防止に努める。
- ・ 各担任は生徒へのマスクの持参と観戦中の着用、十分な水分補給、大声を出しての応援を避けること、互いの距離を保っての観戦について再度指導する。

(3)受付について

- ・ 受付係は、別紙ローテーション表に従って受付業務に従事する。
- ・ 受付では、間隔を空けて参加者を並ばせ、一人ずつ事前に配布した健康観察表を受け取り、記述を確認して保管する。参加者が健康観察表を忘れた場合は、受付表に氏名と生徒の学年組を記入させ、非接触型体温計で検温を行い。体調等を聞き取る。
- ・ 健康観察表の記述や検温の結果問題が無い場合は、受付係は参加者に入場許可書を手渡す。異常が認められた場合は、来場を控えていただく。可能な限り教頭が付き添い対応する。
- ・ 参加者が3名以上の場合、原則として来場者は2名であることを伝え、来場を控えていただく。可能な限り教頭が付き添い対応する。
- ・ 受付係は許可書を所持している参加者については、再入場を認める。許可書を所持していない参加者のみ、健康観察表等の確認を行う。
- ・ 受付係は入場する参加者に、手指消毒の協力を促すと共に、会場内での感染症対策(参観スペースやトイレの区分や応援など)についてカードを示しながら説明する。
- ・ 受付係は帰宅する参加者(再入場をしない)に呼びかけ、許可書を回収する。

(4)競技中について

- ・ 本校職員や保護者は、原則としてマスクを常時着用する。しかし、気温・暑さ指数(WBGT)が高い場合は、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外す。
- ・ 生徒は原則として競技中以外の観戦時にはマスクを着用する。しかし、気温・暑さ指数(WBGT)が高い場合は、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外す。
- ・ 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスク着用の必要は無い。しかし、マスクを外している場合には、近距離での会話や大きな声を出しての応援等を控えるなどの配慮をする。
- ・ 競技前後やトイレ前後等、こまめに手洗い・うがいを行うと共に、必要に応じて手指消毒を心掛ける。
- ・ 熱中症対策として、こまめに水分補給に心掛けると共に、定期的に給水及び休憩時間を設ける。さらに、観戦中は帽子を着用する。
- ・ 参加者は大声を出しての応援は控える。
- ・ 参加者は互いの身体的距離を広く確保することを心掛ける。生徒応援席については座席を並べる際に感覚を1m程度空けて並べる。
- ・ 競技中に定期的に手洗い・うがいの励行及びマスクの着用、水分の補給、互いの身体的距離の確保について放送を行い、注意喚起を促す。
- ・ 会場内は原則として飲食禁止とする。水分の補給については熱中症対策の観点からこまめに行う。
- ・ 招集場所での身体的距離の確保にも十分配慮する。
- ・ 体調不良者については、養護教諭を中心として全職員で対応し、非接触型体温計で必ず検温を行い、少しでも発熱症状が認められる場合は、相談室2で対応する。一方、ケガや軽度の体調不良については、救護テントで対応。さらに、熱中症症状が疑われる場合は、冷房の効いた保健室で対応し、教頭及び学年主任が中心となって救急搬送などを含めて対応する。
- ・ 発熱症状が見られる生徒については、保護者と相談し早退を促すか救急搬送を依頼する。
- ・ 競技中、職員は定期的に会場内を巡回し、感染症対策への協力を呼びかける。
- ・ 参加者は全員ゴミを全て持ち帰る。

- ・ タオル等の共有は避ける。

(5)昼食について

- ・ 昼食前には手洗いとうがいを徹底する。
- ・ 昼食時は周囲との会話を避け、各教室で前を向いて周囲との間隔を1 m程度とるようにする。床面に座ることになるので、必要に応じてレジャーシート等を用意させる。
- ・ ゴミは全て持ち帰る。
- ・ 保護者については、会場内での飲食を禁止しているので、昼食については各自校外でとってもらおう。午前の部終了時に校内での飲食は禁止していることと午後の開始時間を伝え、協力を呼びかける。

(6)その他

- ・ 万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることがないよう指導を徹底する。
- ・ 回収した健康観察表については、1 ヶ月間学校で保管し、期間が経過した後はシュレッダーで確実に処分する。
- ・ 生徒が使用した椅子については、各自が用意した雑巾でいねいに砂等を拭き取る。
- ・ トイレなど複数の参加者が触れると考えられる場所については、定期的に消毒を行うこととする。また、トイレ及び手洗い場には液体石けんを設置する。
- ・ トイレはふたをして流すように、掲示物等を設置して協力を促す。